



主催:(社)仙台南法人会

共催:仙台南税務署

印紙税~知って得する取扱い~

意外と多い印紙税の節税テクニック

印紙税は、日常の経済取引に伴って作成する契約書や金銭の受取書(領収書)などに課税される税金です。課税される文書に係わる納付すべき印紙税の額は、その内容にかかわらず定額であるものや、契約書の内容や契約金額、受取金額などによって異なってくるものもあります。印紙税を正しく理解していただき、正しい納税のご参考としていただくため本セミナーを受講されることをお薦めします。多くの経営者・経理担当者・総務幹部の方々に是非受講していただきたくご案内申し上げます。





- 1.印紙を貼る必要な契約書など
- 2.貼るべき印紙の額(記載金額はどう計算するか)
- 3.誤って貼った印紙の還付方法は

実施要領

日 時 平成23年10月7日(金)午後2時~3時30分

会 場 太白区中央市民センター3F中会議室(たいはっくる)

仙台市太白区長町五丁目3番2号 TEL.022-304-2211

ご来館の際はなるべく公共の交通機関をご利用いただきますよう、ご協力をお願いいたします。

受講料 会 員:無 料 非会員:1,000円 (テキスト代)

定 員 50名(定員になり次第締切りとさせていただきます)

講師一仙台南税務署法人課税第一部門統括国税調查官

申 込 (社)仙台南法人会事務局 ☎022-246-3614 FAX 246-4520

------(キ リ ト リ 線)------

印紙税~知って得する取扱い~セミナー 申込書

| | | | | | | | | | | <u> </u> | 亞成 23 年 | F | ₹ | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|----------|---------|---|---|--|
| 会 | 7 | Ţ | 名 | | | | | 電 | | 話 | | | | |
| 住 | | | 所 | | | | | F | Α | Χ | | | | |
| 参 | 加 | 者 | 名 | 参 | 加 | 者 | 名 | | | | | | | |

※ ご記入頂いた情報は、法人会からの各種連絡・情報提供に利用するほか、参加者の実態調査・分析にために利用することがあります。また、セミナー時に撮影した写真を当会広報「せんだい美名実」・ホームページにおいて公開する場合があります。

